

# インパクト志向金融宣言

Japan Impact-driven Financing Initiative

## 第5回代表者総会兼第19回ワーキングレベル会合が開催されました

インパクト志向金融宣言第5回代表者総会兼第19回ワーキングレベル会合が、2026年4月23日(木)9:30～11:30に、対面・オンライン併用形式で開催されました。当日は署名機関、国内の賛同機関から対面で39名、オンラインで47名が参加しました。

以下のアジェンダで報告や議論を行いました。

1. 定足数確認、議長選出(決議)
2. 新規加盟機関ご挨拶

### 議案

#### 【決議事項】

- (第1号決議事項) 第15条第9項に基づく2025年度年次事業報告の件
- (第2号決議事項) 第15条第8項に基づく2025年度決算報告の件
- (第3号決議事項) 第15条第4項に基づく運営委員の選定の件
- (第4号決議事項) 第15条第5項に基づく監事の選定の件
- (第1号審議事項) 今後のWL会合運営方針について
- (第5号決議事項) 第15条第1項に基づく運営規程の改定の件
- (第6号決議事項) 第15条第7項に基づく2026年度年間事業計画の件
- (第7号決議事項) 第15条第8項に基づく2026年度予算の件

#### 【報告事項】

- (第1号報告事項) 各分科会からの報告
- (第2号報告事項) 事務局報告事項



## 定足数・議長選出

決議にあたり、出席署名金融機関数が51(対面25、オンライン26)、委任状提出機関数が9であり、総署名金融機関数67の過半数を超えているため、定足数を満たしていることを確認しました。

議長は、運営規程第16条に基づき互選により、三井住友信託銀行株式会社の近藤氏、環境エネルギー投資の石田氏が選出されました。

## 新規署名機関の紹介

4月1日付でUNLEASH Capital Partners株式会社、GLIN Impact Consulting株式会社、株式会社Sincが署名機関となったことが紹介されました。GLIN Impact Consulting株式会社からご挨拶をいただき、当初より署名金融機関として参加しているGLIN Impact Capitalからコンサルティング部門が独立し、新たに署名協力機関としても参画する旨が説明されました。

2026年4月1日時点の署名機関数は77社（署名金融機関67社、署名協力機関10社）となりました。

### 【新規署名機関】

(4月1日付)UNLEASH Capital Partners株式会社 署名金融機関

(4月1日付)GLIN Impact Consulting株式会社 署名協力機関

(4月1日付)株式会社Sinc 署名協力機関

## 決議事項

事務局より、第1号決議事項～第7号決議事項および第1号審議事項に関し、以下のとおり説明がなされました。全議案につき、反対および棄権はなく、全会一致で可決されました。

### 【第1号決議事項: 2025年度年次事業報告の件】

第15条第9項に基づき、事務局より2025年度の事業報告を実施。(資料2参照)

### 【第2号決議事項: 2025年度決算報告の件】

第15条第8項に基づき、事務局より2025年度の決算報告を実施。(資料3参照)

### 【第3号決議事項: 運営委員の選定の件】

第15条第4項に基づく運営委員の選定について、第一生命保険株式会社前責任投資推進部長の岡崎健次郎氏に代わり、新たに同ポストに就いた本多勇一氏が新たに運営委員となること、また新たに株式会社三菱UFJ銀行の谷ヶ崎真尚氏を運営委員として選定したい旨について、事務局より説明。

### 【第4号決議事項: 監事の選定の件】

第15条第5項に基づく監事の選定について、現任の明治安田生命保険相互会社の細川真典氏および株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズの青木武士氏を引き続き監事として選定したい旨について、事務局より説明。

### 【第1号審議事項: 今後のWL会合運営方針について】

総会は年次の決議事項および現状活動の情報共有を目的とし、基本的には年1回とすること、臨時で招集する必要がある場合は臨時総会とし、重要議案については事前説明の場を設け、決議方法はリアル/オンライン/書面決議を適切に使い分けることについて、事務局より提案。併せて、必要に応じて年に3～4回程度、リアル開催を基本とした対話・議論の場を設計する案を説明。(資料1参照)

### 【第5号決議事項: 運営規程の改定の件】

第1号審議事項で説明した内容につき、運営規程第5章「総会」の第14条(種類・構成員)の変更案を提示。(資料4参照)

### 【第6号決議事項: 2026年度年間事業計画の件】

第15条第7項に基づき、事務局より2026年度の年間事業計画の説明を実施。(資料5参照)

### 【第7号決議事項: 2026年度予算の件】

第15条第8項に基づき、事務局より2026年度の予算案の説明を実施。(資料5参照)

## 第1号報告事項:各分科会からの報告

各分科会の座長・副座長より活動状況が報告されました。

### 【地域金融分科会】

地域課題の解決や地域経済活性化における金融機関の主体的な役割の確立を目指し、これまで3つの戦略テーマ(地域インパクト底上げのための情報発信、インパクトを基点とした投資と融資の接合、インパクトファイナンスの共通指標設定)を軸に活動してきたが、新たに「システムチェンジアプローチを含めた地域課題解決のための主体的役割の検討」を追加した。

活動状況としては、共通KPIの高度化に向けたタスクフォースを設置し、近く成果を発表する予定である。また、システムチェンジファイナンスに関するガイダンスも6月頃に出す予定である。

### 【VC(ベンチャーキャピタル)分科会】

ToCを策定しており、分科会のミッションとして「VC業界においてインパクト志向の追求とIMMの実践を実施しやすい環境の整備」を掲げて活動している。これまでの、ノウハウ共有をはじめとする「ナレッジ強化やエコシステム構築」のフェーズから、今後の3年間は「インパクト投資の実績作り」に注力し、実務の高度化に軸足を置いて活動を進めていく。

実務者間での案件共有や悩み相談ができるグループを作り、実務のスピードと連携を深めている。また、今後は対外的な発信や、関連機関(JVCAなど)への働きかけも行っていく予定である。

### 【AO/AM分科会】

上場企業向けのインパクトファイナンスを推進することを目的とし、上場株インパクトファンドの領域整理や、システムレベル投資の推進、また、上場株インパクト投資ファンドのリスト化を実施してきた。領域の整理については、インパクト志向金融枠組み検討会の議論と統合している。システムレベル投資の推進としては、日本生命のネイチャーファイナンスアプローチなどを参考に投資家間の連携を議論しており、今後は関心のあるメンバーで小さなサブグループを作って実践していくことを検討している。

### 【企業価値向上アライアンス(ICEA)】

インパクト創出を通じて企業価値向上に取り組む上場企業に対する投資を促進することを目的に、金融機関だけでなく事業会社もディスカッションメンバーとして参画して議論を進めている。インパクト創出が企業価値向上に寄与する「4要素(レジリエントな経営基盤、イノベーション、ステークホルダーの巻き込み、新しい市場の創出と成長性のある事業ポートフォリオ構築)」という仮説を立て、個別企業の開示事例の分析を行っている。

インパクトが従来のファンダメンタル分析(ROEやPERなど)にどのように結びつくかを、一般の投資家にも説得力のある形で言語化・可視化していくことが今後の課題であり、議論を継続する。

### 【ソーシャル指標(S指標)分科会】

地域や企業にとっての「社会価値」とは何か、そして金融に何ができるのかをアセットクラス横断で探究することを目的として、これまで事例共有を進めてきた。昨年からは、これまで分科会で共有してきた7つの事例および、ディスカッション内容をアセットクラス横断でまとめた「事例カタログ」を作成している。パブコメを終えて4月末を目処に一般公開される予定であり、この事例集の完成と最終回の開催をもって、本分科会は発展的解消となる。

### 【融資・債券分科会】

主に2つのワークストリームで活動を進めており、1つは事例の共有を通じた実務上の課題や対応に関する議論である。もう1つが対外的な発信であり、特に議決権を持たない Debt(融資・債券)におけるエンゲージメント(対話)の難しさに焦点を当て、実務担当者の声を集めてエンゲージメントのステップを5つの類型に整理したガイダンスを3月末に発刊した。今年度は、イベントや案件を通じて、作成したガイダンスを世の中に浸透させていくことに注力する方針である。

### 【インパクト志向金融の枠組み検討会】

中期計画および新ToCに基づき、昨年11月に立ち上がった新しい分科会で、狭義のインパクト投資を超えた「インパクト志向金融」の全体的な概念や推進領域について議論している。これまでの議論を経て後ほ

ど報告事項で説明される「インパクトファイナンス算入基準」の策定に至った。インパクト志向金融の概念については継続して議論をしており、9月の5周年記念イベントでの発信を目指している。

上記の報告の後、質疑応答が行われました。

#### 【主な意見・質疑応答】

- プレンデッド・ファイナンスの重要性と横断的議論の必要性

投資、融資、公的資金などを効果的に組み合わせる「プレndeッド・ファイナンス」が、次のステップとして重要であり、分科会横断的に議論する場が必要。

次回地域金融分科会ではプレndeッド・ファイナンスに取り組むベガスキャピタルというアメリカのPEにご登壇頂く予定にしており、ぜひ関心のある皆さんにもご参加いただきたい。

(上記意見に関連して)GX推進機構では10年間で150兆円超の官民GX投資を目指しており、これから本格的に進めていくところ。メインはDebtであるが、横断的な取り組みができないか議論していきたい。例えば削減貢献量などが皮切りになる可能性がある。

- AI活用の推進

ロジックモデルの作成や、インパクトと企業価値の関連性分析においてAIの技術が急速に向上している。インパクト投資とAIは親和性が高いため、各機関の実例を持ち寄り、AI活用に関する横断的な議論を進められると良い。

- プロGRESS(進捗)の考え方とインパクトの可視化

今後の「プロGRESSレポート」のあり方について、IDFIも5年目となるので、これまでの「投資金額」の集計だけでなく、「どのようなインパクトが創出されているのか」を外部に説得力を持って説明していく必要もあるのではないか。

(上記意見に関連して)インパクト志向金融宣言としてのプロGRESSと、署名機関としてのプロGRESS両方があり、整理したほうが良いかもしれない。実際にどんなインパクトが出たかを捉えようとするIMMの議論に立ち戻っていくことになる。プロGRESSレポートのあり方と併せて、今後議論していけると良い。

- 日本のインパクト投資の状況と今後の方向性

日本のインパクト投資の成長は現在「踊り場」の局面にきていると思う。今後は、AO/AMやVCなどを通じた「金額面の飛躍(スケール型)」と、システムチェンジやプレndeッド・ファイナンスを通じた「インパクトの質・深みの追求」という、2つの方向での発展が期待されるのではないかと。プレndeッド・ファイナンスも、海外ではスケール事例があるが、日本ではまだ出てきておらず、次の成長のカギになるかもしれない。

(事務局より)今後ポテンシャルのある新たなテーマとして、①海外インパクト投資、②TISFD(不平等及び社会関連財務情報開示タスクフォース)関連、③GX推進における民間資金動員といったテーマが挙げられる。分科会は、事務局や運営委員会主導ではなく、有志で自由に立ち上げ可能であるため、関心のある方はご相談いただきたい。

#### 今後の全署名機関向けリアルイベント(旧 WL会合)

2026年7月23日(木)  
2026年10月23日(金)  
2027年1月22日(金)

以上